

目次

津市規則

津市職員の管理職員特別勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

国民健康保険被保険者証の無効告示

公示送達

公示送達

放置自転車の撤去及び保管

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定

公示送達

津市公告

令和7年度津市営住宅補充入居者の公募

地籍調査の地図及び簿冊の閲覧

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に関する工事の完了

地域計画の変更

津市立三重短期大学生活科学科専任教員の募集

負傷動物の収容

地域計画案の縦覧

開発行為に関する工事の完了

負傷動物の収容

津市上下水道事業告示

中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）流域関連津市特定環境保全公共下水道事業計画変更案の事前縦覧

津市上下水道事業公告

津市上下水道料金等未収金管理回収業務委託にかかる浄水機一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

選挙人名簿からの抹消

選挙人名簿の登録の移し替えをしない期間

津市監査委員告示

住民監査請求監査の結果の公表

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市職員の管理職員特別勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 7 年 8 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 4 1 号

津市職員の管理職員特別勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する
規則

津市職員の管理職員特別勤務手当の支給に関する規則（平成 1 8 年津市規則
第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項を削る。

第 6 条を第 7 条とし、第 5 条を第 6 条とし、第 4 条を第 5 条とし、第 3 条の
次に次の 1 条を加える。

第 4 条 次に掲げる場合には、条例第 3 1 条第 2 項の規定による管理職員特別
勤務手当を支給しない。この場合において、職員がした同項の勤務は、同条
第 1 項の勤務とみなす。

(1) 条例第 3 1 条第 1 項の勤務をした後、引き続いて同条第 2 項の勤務をし
た場合

(2) 条例第 3 1 条第 2 項の勤務をした後、引き続いて同条第 1 項の勤務をし
た場合

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の津市職員の管理職員特別勤務手
当の支給に関する規則の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

津市告示第 2 3 0 号

下記の国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

令和 7 年 8 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
9266924	令和 7 年 4 月 22 日	令和 7 年 6 月 30 日

津市告示第 2 3 1 号

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 7 年 8 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇	〇〇 〇〇	令和 6 年度国民健康保 険料督促状第 9 期

下記の者の国民健康保険料差押調書謄本、配当計算書謄本及び充当明細書は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和7年8月5日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	国民健康保険料差押調 書謄本、配当計算書謄 本及び充当明細書

津市告示第 2 3 3 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管し
ている自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示す
る。

令和 7 年 8 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
白山町上ノ村地内	1	令和 7 年 6 月 1 1 日
河辺町地内	1	令和 7 年 7 月 8 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 7 月 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 7 月 1 4 日
久居元町地内	1	令和 7 年 7 月 1 8 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 7 月 2 2 日
ポルタ久居公共自転車等駐車場	4	令和 7 年 7 月 2 2 日
津駅西第一公共自転車等駐車場	1 6	令和 7 年 7 月 2 5 日
津駅西第二公共自転車等駐車場	5	令和 7 年 7 月 2 5 日
津駅西第三公共自転車等駐車場	3	令和 7 年 7 月 2 5 日
南が丘駅西公共自転車等駐車場	2	令和 7 年 7 月 2 5 日
南が丘駅東公共自転車等駐車場	2	令和 7 年 7 月 2 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 7 月 3 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 7 月 3 0 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 7 月 3 0 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 3 4 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定による指定特定相談支援事業者及び児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 4 条の 2 8 第 1 項の規定による指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社おひさま
- 2 事業所の名称
おひさま
- 3 事業所の所在地
津市高茶屋二丁目 3 5 番 4 号
- 4 指定年月日
令和 7 年 8 月 1 日
- 5 指定事業の種類
 - (1) 特定相談支援
 - (2) 障害児相談支援
- 6 事業所番号
 - (1) 特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 2 9 3 6
 - (2) 障害児相談支援事業所 2 4 7 0 5 0 0 8 8 1

津市告示第 2 3 5 号

下記の者の令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書等は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 7 年 8 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇 〇〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）

〇〇〇 〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇〇〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇 〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
〇〇 〇〇	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）

○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）

○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○ ○○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○ ○○○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○ ○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○○○ ○○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○ ○○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）

○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○ ○○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○ ○○○○○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○○○○ ○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）

○○○○○ ○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○○○○○ ○ ○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○○○○○ ○ ○○○○○○○ ○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○ ○○○○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○○○ ○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○ ○○ ○○○○○○○○ ○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○ ○○○○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○ ○○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○○ ○ ○○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○ ○○○○○ ○	令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納

○○○○○	税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○ ○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○ ○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○ ○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○ ○○○○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納

	税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○ ○○○○○ ○○○○ ○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○ ○○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○ ○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○ ○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○ ○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○ ○○○○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納

[illegible]

○○○○○	税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○○ ○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○ ○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○○○○○○○ ○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○ ○ ○○○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○ ○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○ ○○○ ○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納

	税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○ ○○○○○ ○ ○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○ ○○○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○○○ ○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○○ ○○ ○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○ ○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○ ○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納 税通知書（第２期から第４期まで）
○○○○○ ○○○○○○○○	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納

	税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇 〇〇〇	令和７年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	市民税・県民税税額変更通知書（令和６年度分）
〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	市民税・県民税税額変更通知書（令和６年度分）
〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇	市民税・県民税税額変更通知書（令和６年度分）
〇〇 〇〇	令和７年度（令和４年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）、令和７年度（令和５年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和７年度（令和６年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知

	書（過年隨時）
〇〇 〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇 〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇 〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇 〇〇〇 〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・

○	県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○ ○○○○	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書（第 2 期から第 4 期まで）
○○ ○○	令和 7 年度（令和 6 年度課税分）市民税・県民税・森林環境税納税通知書（過年随時）及び令和 7 年度市民税・県民税・森林

	環境税納税通知書（第２期から第４期まで）
〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	令和７年度（令和６年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）及び令和７年度市民税・県民税・森林 環境税納税通知書（第２期から第４期ま で）
〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	令和７年度（令和６年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）及び令和７年度市民税・県民税・森林 環境税納税通知書（第２期から第４期ま で）
〇〇 〇〇〇	令和７年度（令和６年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）及び令和７年度市民税・県民税・森林 環境税納税通知書（第２期から第４期ま で）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	令和７年度（令和６年度課税分）市民税・ 県民税・森林環境税納税通知書（過年随 時）及び令和７年度市民税・県民税・森林 環境税納税通知書（第２期から第４期ま で）

津市公告第 1 1 5 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 7 年 8 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和7年度第2回市営住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア A区分住宅 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）
 - イ B区分住宅 114,000円以下（裁量階層世帯158,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ

る世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

ウ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和7年8月12日（火）から8月20日（水）までの午前8時30分

から午後５時１５分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除きます。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎６階）又は市営住宅課分室（ポルタひさい南館１階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成２７年津市条例第４０号）第４条第２項又は第３項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号）第２条第８項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 市外在住者の場合は申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、条例第１０条第３項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第５条各号に該当する者

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和３９年法律第１２９号）第６条第１項に規定する配偶者のない女子又は同条第２項に規定する配偶者のない男子で２０歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して５年を経過していない者

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等

(5) 申込者が６０歳以上の者であり、同居予定者のいずれもが６０歳以上又

は 18 歳未満の者

- (6) 18 歳未満の子が 3 人以上いる者
- (7) 申込者又は同居予定者が心身障害者（身体障害者手帳 1 ～ 4 級、精神障害者保健福祉手帳 1 ～ 2 級、療育手帳 A 1（最重度）～ B 1（中度）の交付を受けた者）
- (8) 申込者又は同居予定者が戦傷病者特別援護法第 4 条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第 1 号表ノ 2 の特別項症から第 6 項症まで又は同表第 1 号表ノ 3 の第 1 款症である者
- (9) 犯罪被害者等基本法（平成 16 年法律第 161 号）第 2 条第 2 項に規定する犯罪被害者等
- (10) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第 1 条第 2 項に規定する被害者

4 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和 7 年 8 月 1 日（金）から 8 月 20 日（水）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除きます。

5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成 18 年訓第 182 号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。

公開抽選会は、令和 7 年 9 月 18 日（木）の予定です。

(1) A 区分住宅

- | | | | |
|---|-----------------|-----|-------------------|
| ア | 高洲町アパート | 1 戸 | 単身世帯可 |
| | 津市高洲町 20 番 11 号 | | 鉄筋コンクリート 4 階建 3DK |
| | 家賃 10,400 円 | ～ | 24,100 円 |
| イ | 大井アパート | 1 戸 | 単身世帯可 |
| | 津市中河原 134 番地 | | 鉄筋コンクリート 4 階建 3DK |
| | 家賃 11,700 円 | ～ | 27,000 円 |
| ウ | 南阿漕 2 号館 | 2 戸 | |

	津市阿漕町津興 2 2 2 番地 8	鉄筋コンクリート 4 階建	3 D K
	家賃 1 5, 2 0 0 円 ~ 3 4, 5 0 0 円		
エ	藤方団地 1 戸		
	津市藤方 2 9 7 番地	鉄筋コンクリート 5 階建	3 D K
	家賃 1 3, 1 0 0 円 ~ 3 0, 2 0 0 円		
オ	城山アパート 1 戸	単身世帯可	
	津市城山二丁目 1 9 番 1 1 号	鉄筋コンクリート 4 階建	2 D K
	家賃 6, 9 0 0 円 ~ 1 2, 0 0 0 円		
カ	上弁財団地 1 戸		
	津市上弁財町 1 5 番 1 3 号	鉄筋コンクリート 4 階建	3 D K
	家賃 2 3, 6 0 0 円 ~ 5 4, 4 0 0 円		
キ	相川団地 1 戸	単身世帯可	
	津市久居相川町 1 9 5 7 番地 1	簡易耐火平屋建	2 K
	家賃 3, 6 0 0 円 ~ 8, 4 0 0 円		
ク	中町団地 1 戸		
	津市久居中町 3 6 5 番地	鉄筋コンクリート 3 階建	3 K
	家賃 1 0, 6 0 0 円 ~ 2 4, 3 0 0 円		
ケ	相川西団地 1 戸		
	津市久居野村町 2 0 0 4 番地 1	鉄筋コンクリート 3 階建	3 K
	家賃 1 0, 7 0 0 円 ~ 2 4, 7 0 0 円		
コ	桃里団地 C 棟 1 戸	単身世帯可	
	津市戸木町 2 1 9 1 番地	鉄筋コンクリート 2 階建	2 D K
	家賃 1 4, 4 0 0 円 ~ 3 3, 1 0 0 円		
サ	桃里団地 D 棟 1 戸		
	津市戸木町 2 1 9 1 番地	鉄筋コンクリート 6 階建	2 L D K
	家賃 2 0, 1 0 0 円 ~ 4 6, 2 0 0 円		

(2) B 区分住宅

ア	朝汐アパート 1 戸	単身世帯可	
	津市下弁財町津興 8 0 2 番地	鉄筋コンクリート 4 階建	2 D K
	家賃 7, 1 0 0 円 ~ 1 0, 6 0 0 円		
イ	西城山アパート 2 戸	単身世帯可	
	津市城山三丁目 1 0 番 1 - 3 0 9 号他	鉄筋コンクリート 4 階建	2 D K
	家賃 8, 7 0 0 円 ~ 1 3, 4 0 0 円		

家賃は、令和 7 年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和 8 年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

令和 7 年 1 1 月下旬の予定です。

津市公告第 1 1 6 号

津市戸木町の一部の土地について、国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成しましたので、同法第 1 7 条第 1 項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和 7 年 8 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地図及び簿冊の名称

小戸木地区地籍図及び地籍簿案

2 閲覧期間及び閲覧場所

令和 7 年 8 月 1 日から 8 月 2 1 日までの 2 0 日間

上記期間のうち、8 月 1 日から同月 2 日については津市戸木公民館にて、8 月 3 日から同月 4 日については津市久居公民館にて、8 月 5 日から同月 2 1 日までの期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）については津市役所本庁舎 5 階建設部用地・地籍調査推進課にて行います。

3 閲覧時間

午前 9 時から午後 5 時まで

4 訂正の申出

閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、津市長に対し、訂正の申出をすることができます。

誤り等訂正の申出は、書面によることとなっていますので、各自印章を持参してください。

なお、誤り等訂正申出書の様式は、請求があった場合に閲覧場所（閲覧が行える日及び時間に限ります。）で交付します。

津市公告第 1 1 7 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		業 務 担 当 課	農業基盤整備課		
業 務 名	令和7年度農基補第1－2号 美里町日南田地内ため池（日南田池）改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市美里町日南田地内					
業 務 概 要	ため池改修実施設計 一式					
期 間	契約締結日から起算して 150 日間					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	農業土木
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額を有し、2千5百万円未満であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 問 質	提 出 期 限	令和7年8月7日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和7年8月12日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年8月5日 から 令和7年8月22日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年8月27日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	7,446,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	建設整備課		
工 事 名	令和7年度建整道新補第1号 脇ヶ野篠ヶ広線道路改良工事（その1）					
工 事 場 所	津市美杉町八手俣地内					
工 事 概 要	路体盛土 760m3 路床盛土 10m3 吹付砕 329m2 重力式擁壁工 一式		帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工 147m2 側溝工 63m 排水工 92m			
工 期	契約締結日から起算して 169 日間					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）			
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 問 質	提 出 期 限	令和7年8月20日	午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年8月5日		から	令和7年8月29日	まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	67,324,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	建設整備課		
工 事 名	令和7年度建整道新補第2号 新横山目細線道路改良工事					
工 事 場 所	津市芸濃町棕本地内					
工 事 概 要	プレキャストカルバート工 10m 側溝工 52m 集水桝・マンホール工 1箇所 表層 584m2 縁石工 4m		路側防護柵工 8m 防止柵工 30m			
工 期	契約締結日から起算して 150 日間					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】 B ・ A 2 ・ A 1		
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】久居	【地区】一志	【格付】 B		
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日	午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059－229－3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入 札 期 間	令和7年8月5日		から	令和7年8月29日	まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室					
予 定 価 格	36,067,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和7年度河川農基第2号 農業用ため池（奥山池）調整池化整備工事				
工 事 場 所	津市長岡町地内				
工 事 概 要	張コンクリート 602m2 オリフィス柵 1箇所 フェンス 80m				
工 期	契約締結日から起算して 165 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日	午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和7年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年8月5日		から	令和7年8月29日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	30,074,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和7年度河川農基第1号 農業用ため池（雁俣谷池）調整池化整備工事				
工 事 場 所	津市河辺町地内				
工 事 概 要	張コンクリート 852m2 フェンス 118m				
工 期	契約締結日から起算して 160 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日	午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和7年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年8月5日		から	令和7年8月29日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	19,021,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和7年度南河維第1号 普通河川真見川河道整備工事				
工 事 場 所	津市白山町真見地内				
工 事 概 要	河床等掘削 337m3				
工 期	契約締結日から起算して 152 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 白山	【格付】 C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・美杉	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日	午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和7年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年8月5日		から	令和7年8月29日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前9時40分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	14,631,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積 算 内 訳 書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和6年度営ス振補第45号 津市海浜公園内陸上競技場管理棟等解体工事				
工 事 場 所	津市未広町地内				
工 事 概 要	解体 管理棟 鉄骨造 平家建 延面積197m2 倉庫 鉄骨造 平家建 延面積48m2 外構 ※上記に係る解体工事一式				
工 期	契約締結日から起算して 120 日間				
発 注 業 種	解体				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)			
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年8月25日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年8月5日 から 令和7年8月29日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	11,780,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和7年度営保こ第2－9号 津市立白山こども園照明器具取替修繕			
工 事 場 所	津市白山町南出地内			
工 事 概 要	照明器具取替修繕 LED照明器具 406台 ※上記に係る電気設備修繕 一式			
工 期	契約締結日から起算して 130 日間			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 等 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日 午後 5 時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和7年8月25日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和7年8月5日 から 令和7年8月29日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	19,680,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
積 算 内 訳 書	要			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。			

【総合評価落札方式評価項目一覧】(広明町河辺町線道路改良工事(その1)(工事成績重視型))

評価項目(20点満点)		評価の内容		評価基準	配点	備考
工事成績 (3点)	過去5年間に於いて津市から受注した、当該業種の工事成績平均点:a		83点以上	3	(3/10)a-21.9	当該業種とは土木一式工事(土木一式(配水管工事)として発注された工事を除く)をいい、工事成績平均点とは、津市調達契約課又は上下水道管理課発注工事(各工事担当課発注工事を除く)において、過去5年間(令和2年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで)に施工が完了し、工事成績評定結果通知書が発送されている。当初設計金額5,000万円以上(令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額6,000万円以上)の土木一式工事(土木一式(配水管工事)として発注された工事を除く)全てに係る工事成績評定点の平均点(小数点以下第2位四捨五入1位以上)をいう。ただし、過去5年間に於いて格付け区分がA以外であった期間がある業者については、当該期間において当該格付け区分で発注された工事の成績点も対象とする。 【例】過去5年間に於いて格付け区分がBであった期間がある業者については、その期間に格付け区分Bとして発注された工事(令和4年5月31日までに発注された案件については当初設計金額2,500万円以上5,000万円未満、令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額2,500万円以上6,000万円未満)の成績点も対象とする。 * 配点についても小数点以下第2位四捨五入1位以上とする。 * 出資比率20%以上のJV構成員としての成績も含めるものとする。 (※平均点の算出は津市において行うものとするが、価格以外の評価点の審査結果について異議がある場合は、全ての工事成績評定結果通知書を調達契約課に持参し、確認を行うことができるものとする。)
			73点超83点未満	0		
			73点以下 (実績なしを含む)	0		
工事実績 (2点)	過去10年間に於いて官公庁等から受注した、当該工事と同種・同規模工事の元請実績件数:b		10件以上	2	(1/5)b	同種・同規模工事とは、元請又はJV構成員として官公庁等から受注し、過去10年間(平成27年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで)に施工が完了した、契約金額5,000万円以上(令和4年6月1日以降に発注された案件については契約金額6,000万円以上)の土木一式工事で、コリンズに次のとおり登録されているものをいう。 工事の分野が道路、工事の業種が土木一式工事、工事の区分が一般土木工事として登録されているもの。 * 配点については小数点以下第2位四捨五入1位以上とする。 * JVについては出資比率20%以上のものに限る(協定書の写し等を提出すること)。 * 施工実績評価資料(第5号様式)に、コリンズ登録の写し等を添付すること。
			1件以上10件未満	0		
			実績なし	0		
社会貢献 (0.5点)	①障がい者雇用実績の有無及び ②労働安全衛生マネジメント認証の有無		2項目とも有	0.5	障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用の有無及び労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン(建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む。)に沿った取り組みの認証の有無により評価する。 障がい者雇用については、法律により雇用に義務付けられている企業は法定雇用に達成されていることとし、以下の書類を提出すること * 法律により雇用に義務付けられている企業である場合は、職業安定所に提出する障がい者雇用状況報告書等の写し * 法律により雇用に義務付けられている企業でない場合は、障がい者手帳の写しや手帳番号及び健康保険証の写し等の雇用が確認できる書類 労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインについては、以下の書類を提出すること * 評価機関による評価証、適合証明書等の写し	
			上記以外	0		
地域貢献 (1.5点)	市内本店業者施工率		90%以上	1.5	市内本店業者施工率とは、自社及び一次下請業者における市内本店業者施工率をいう。 * 市内本店業者とは、本店の所在地が津市内にある業者のことをいう。 * 市内本店業者施工率評価資料(別紙様式)を提出すること。 * 契約後に工事一部下請届け及び下請負契約書の写しを提出すること。 * 契約完了時に履行確認を行い、施工率90%以上で申告したが施工において最終的に90%未満となった場合及び施工率80%以上90%未満で申告したが施工において最終的に80%未満となった場合は、指名停止の対象とする。	
			80%以上90%未満	1		
			80%未満	0		
他工事の受注状況 (3点)	手持ち工事量 (2点満点)	契約中の公共工事件数と技術者数(1級+2級)との比率 ※契約金額2,500万円以上	0	2	J:評価資料提出期限日時点において契約中であり、コリンズ登録されている契約金額2,500万円以上の当該業種(土木一式)の公共工事件数と、当該業種(土木一式)に係る技術者数(1級+2級)との比率 J=(当該業種の契約金額2,500万円以上の工事件数)/(当該業種の1級技術者数+2級技術者数) * 小数点以下第3位四捨五入2位以上 * 当該業種(土木一式)に係る技術者数(1級+2級)とは、審査基準日が令和5年10月1日から令和6年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書における登録人数をいう。該当する経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書を提出すること。 * 出資比率20%以上のJV構成員としての工事も含めるものとする。 * 手持ち工事量評価資料(別紙様式)を提出すること。 * 工事件数については、コリンズ登録の写しを提出すること。	
			0<J≤0.25	1.5		
			0.25<J≤0.5	1		
			0.5<J	0		
	当該年度において津市から受注した当該業種の工事件数 ※契約金額2,500万円以上		0件	1	令和7年度において、津市(調達契約課又は上下水道管理課発注工事(各工事担当課発注工事を除く))から受注した、当初契約金額2,500万円以上の当該業種の工事件数により評価する。当該業種とは土木一式工事(土木一式(配水管工事)として発注された工事を除く)をいい、受注とは評価資料提出期限日時点において契約締結済であることをいう。 * 出資比率20%以上のJV構成員としての工事も含めるものとする。 (※評価点の算出は津市において行うため、資料の提出は要しない。)	
			1件以上	0		
配置予定技術者 (9.5点)	過去5年間に於いて津市から受注した、配置予定主任(監理)技術者における当該業種の工事成績平均点:c		83点以上	4	(4/10)c-29.2	当該業種とは土木一式工事(土木一式(配水管工事)として発注された工事を除く)をいい、工事成績平均点とは、津市調達契約課又は上下水道管理課発注工事(各工事担当課発注工事を除く)において、過去5年間(令和2年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで)に施工が完了し、工事成績評定結果通知書が発送されている。当初設計金額5,000万円以上(令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額6,000万円以上)の土木一式工事(土木一式(配水管工事)として発注された工事を除く)全てに係る工事成績評定点の平均点(小数点以下第2位四捨五入1位以上)をいう。ただし、現在の所属企業における実績に限る。また、監理技術者が配置された工事については監理技術者としての実績に限る(JV構成員として参加した工事については主任技術者としての実績とする)。さらに、過去5年間に於いて所属企業の格付け区分がA以外であった期間がある場合には、当該期間において当該格付け区分で発注された工事の成績点も対象とする。 【例】過去5年間に於いて格付け区分がBであった期間がある場合には、その期間に格付け区分Bとして発注された工事(令和4年5月31日までに発注された案件については当初設計金額2,500万円以上5,000万円未満、令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額2,500万円以上6,000万円未満)の成績点も対象とする。 * 配点についても小数点以下第2位四捨五入1位以上とする。 * 出資比率20%以上のJV構成員としての成績も含めるものとする。 (※平均点の算出は津市において行うものとするが、価格以外の評価点の審査結果について異議がある場合は、全ての工事成績評定結果通知書を調達契約課に持参し、確認を行うことができるものとする。)
			73点超83点未満	0		
			73点以下 (実績なしを含む)	0		
	過去10年間に於いて官公庁等から受注した、配置予定主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工実績件数		5件以上	2.5	配置予定技術者工事実績とは、過去10年間(平成27年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで)に施工が完了した、同種・同規模工事に係る主任技術者又は監理技術者としての工事施工実績のことをいい、JV構成員としての実績も含めるものとする。ただし、現在の所属企業における実績に限る。 同種・同規模工事とは契約金額5,000万円(令和4年6月1日以降に発注された案件については契約金額6,000万円以上)の土木一式工事で、コリンズに次のとおり登録されているものをいう。 工事の分野が道路、工事の業種が土木一式工事、工事の区分が一般土木工事として登録されているもの。 * JVについては出資比率20%以上のものに限る(協定書の写し等を提出すること)。 * 配置予定技術者評価資料(第6号様式)に、コリンズ登録の写し等を添付すること。	
			4件	2		
			3件	1.5		
			2件	1		
			1件	0.5		
			実績なし	0		
	過去1年間のCPDの取得単位数		単年度の推奨単位以上	1	配置予定技術者が建設系CPD協議会加盟団体(建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む)で証明、認定されたCPD単位の取得状況により評価する。 * 加盟団体が発行した、学習履歴証明書等の写しを提出すること。 * 取得単位の評価は加盟団体のうちいずれか1団体の証明書等に限る。 * 証明発行団体以外の取得単位数は、CPD単位の相互認証を受け、証明書発行団体の証明に含めることも可能とする。 * 過去1年間とは、令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間を指す。	
			単年度の推奨単位の1/2以上	0.5		
			上記以外	0		
	若年技術者(40歳以下)の配置		40歳以下	2	配置予定技術者について、令和7年4月1日時点での満年齢で評価する。 * 配置予定技術者の保険証の写しや資格証の写しなど、生年月日が確認できる書類を提出すること。	
			41歳以上45歳以下	1		
			46歳以上	0		
その他 (0.5点)	建設キャリアアップシステム登録・運用	当該工事で運用する	0.5	建設キャリアアップシステムへ事業者登録されている場合及び、本工事で建設キャリアアップシステムを運用する場合に評価する。 運用とは、本工事について現場・契約情報を建設キャリアアップシステムへ登録すること及びカードリーダーを設置することをいう。 * 建設キャリアアップシステム評価資料(別紙様式)を提出すること。 * 事業者登録にあたって発行された事業者IDの写しなど、建設キャリアアップシステムへの事業者登録が完了していることを証明する資料を提出すること。 * 運用する場合においては、本工事を受注後、現場管理者ID登録完了メールの写し又は現場管理者IDでのログイン画面の写し、及び現場に設置したカードリーダーの設置状況が分かる写真を提出すること。 * 運用するとして申告したが、実際に運用しなかった場合は、指名停止の対象とする。		
		当該工事で運用しない	0			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営保こ第2－10号 津市北口保育園照明器具取替修繕				
工 事 場 所	津市久居北口町地内				
工 事 概 要	照明器具取替修繕 LED照明器具 315台 ※上記に係る電気設備修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 130 日間				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 等 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年8月25日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年8月5日 から 令和7年8月29日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前10時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	16,250,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積 算 内 訳 書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第 7 条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 - この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和 7 年 6 月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和7年度営ス振第26号 津市久居体育館受水槽改修工事			
工 事 場 所	津市久居野村町地内			
工 事 概 要	受水槽改修 受水槽 SUS製 20m3 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結日から起算して 165 日間			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年8月20日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和7年8月25日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和7年8月5日 から 令和7年8月29日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月3日 午前10時20分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	18,319,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
積 算 内 訳 書	要			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。			

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年8月4日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和6年度建整道新補第10号 広明町河辺町線道路改良工事（その1）				
工 事 場 所	津市渋見町及び長岡町地内				
工 事 概 要	プレキャストカルバート工 2m 側溝工 247m 集水桝・マンホール工 5箇所 表層 2,083m² 縁石工 97m 路側防護柵工 12m 防止柵工 80m				
工 期	契約締結日から起算して 155 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2			
	地域・格付要件	【フック】	【地区】	【格付】	
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
	その他要件				
総合評価 落札方式 に関する 事 項	総合評価方式 の類型	工事成績重視型（津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号）			
	評価項目、評価の 内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり			
	総合評価点 の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点（80点満点）＋価格以外の評価点（20点満点） 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア．入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝80点×失格基準価格÷〔失格基準価格＋（低入札価格調査基準価格－失格基準価格）／3＋（入札価格－低入札価格調査基準価格）〕 イ．入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝80点×失格基準価格÷〔失格基準価格＋（入札価格－失格基準価格）／3〕			
	評価方法及び 落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、入札金額が予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、電子くじにより決定する。ただし、総合評価点が最も高い者の入札金額が低入札価格調査基準価格未満であれば、落札候補者の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。			
	【提出資料】 評価項目 算定資料	・評価項目算定資料届出書【第1号様式】 ・施工実績評価資料【第5号様式】 ・同種・同規模工事の元請実績について確認できる書類（コリンズ、設計書内訳表等の写し）【添付資料】 ・社会貢献に関する資料（障がい者雇用状況報告書等の写し及び労働安全衛生マネジメント認証等の写し）【添付資料】 ・市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事量評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事に係るコリンズ登録の写し及び経営規模等評価結果通知書の写し【添付資料】 ・配置予定技術者評価資料【第6号様式】 ・配置予定技術者に係る同種・同規模工事の実績について確認できる書類（コリンズ、設計書内訳表等の写し）【添付資料】 ・配置予定技術者の保有する資格証（監理技術者資格者証）の写し【添付資料】 ・建設系CPD協議会加盟団体（建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む）が発行した学習履歴証明書等の写し【添付資料】			

	・建設キャリアアップシステム評価資料【別紙様式】 ・事業者IDの写し等【添付資料】	
	価格以外の 評価点の公表 (審査結果)	令和7年9月2日 津市入札情報公開システムにて公表
	審査結果照会	令和7年9月4日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。
評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る (提出先) 調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階)
	提出期限	令和7年8月29日 午後5時 ※期限を過ぎた場合は一切受け付けません。
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	令和7年8月20日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)
	回 答 日	令和7年8月25日 津市入札情報公開システムにて回答
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) F A X 059-229-3333
入札方法等	提出方法	津市電子入札システムによる
	提出期限	令和7年8月5日 から 令和7年8月29日 まで
	郵 送 先	ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月5日 午前9時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室	
予 定 価 格	73,756,000 円 (税抜き)	
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を 1 名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の 1 0 分の 3 以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の 1 0 分の 2 以内の額とすること。
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に 1 0 0 分の 9 7 を乗じて得た額 (1 万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) とする。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第 1 の算出方法により算出した額 (1 万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第 1 の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額 (1 万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) とする。
入札保証金	免 除	
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上	
前 金 払	有	
部 分 払	無	
積算内訳書	要	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置技術者について、3 ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。 ・低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第 6 条の 2 第 1 項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。労働環境の確保に係る誓約事項及び令和 6 年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。 ・津市電子入札実施要綱第 7 条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和 7 年 6 月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・月 2 回土日完全週休 2 日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。	

津市公告第 1 1 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 7 年 7 月 3 0 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市半田字稗原 5 5 8 番、5 5 9 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
四日市市生桑町 1 9 1 9 - 1
河野 稔文

津市公告第 1 1 9 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を別紙のとおり変更しましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 7 年 8 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 2 0 号

津市立三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和 7 年 8 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

- 1 採用職
教授、准教授又は講師
- 2 専門分野
都市計画（農村地域含む）及び地区計画
- 3 担当科目
住環境計画、都市計画論、地域環境学、地域政策論Ⅰ、まちづくり企画、まちづくり設計、地域づくり実践、居住環境基礎、居住環境特別演習
- 4 採用人員
1名
- 5 応募資格
大学院修士課程（博士課程前期）修了又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
令和8年4月1日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
65歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
令和7年9月30日（火）（午後5時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
令和7年12月6日（土）（面接者には令和7年11月20日（木）又は同月21日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 教育研究業績書
（研究業績のうち主要なもの3点に○印を付してください。）
 - (4) シラバス
（大学における専任教員歴の有無にかかわらず、住環境計画（15回分）及びまちづくり設計（15回分）のシラバスを付してください。）
 - (5) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）
 - (6) 主要業績3点の現物又はその写し（3点のみ同封してください。）

(7) 主要業績 3 点についての概要（日本語で各1,000字～2,000程度）

＊(2)、(3)、(4)は指定の様式を使用してください。様式は、本学ホームページ（<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>）よりダウンロード可能です。

(8) 教育・研究に関する抱負(1,000字程度)

(9) 一級建築士資格を有する人は免許証の写し

(10) 推薦状（任意）

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職（学長、学生部長、図書館長）には、将来においても任用されません。

過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入して下さい。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地
津市立三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「都市計画教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

津市立三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 059-232-2341（代）

FAX 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてFAX又はE-mailとします。）

津市公告第 1 2 1 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 7 年 8 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 7 年 8 月 5 日	津市栗真中山町	犬（雑種）	茶	オス	中	成犬	赤色の首輪

2 収容期間 令和 7 年 8 月 1 5 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 2 2 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を定めますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 7 年 8 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間 令和 7 年 8 月 1 2 日から令和 7 年 8 月 2 5 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 1 2 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 7 年 8 月 1 2 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市河芸町東千里字東番場 1 2 3 2 番 2 ほか 1 1 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市桜島町四丁目 2 番地の 6
三重工熱株式会社
代表取締役 栗須 百合香

津市公告第 1 2 4 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 7 年 8 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 7 年 8 月 9 日	津市 河芸町 高佐	猫（雑種）	黒白	オス	小	子猫	

2 収容期間 令和 7 年 8 月 1 8 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市上下水道事業告示第 13 号

下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 6 項において準用する同法第 4 条第 1 項の規定により、中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）流域関連津市特定環境保全公共下水道事業計画を変更したいので、下水道法施行令（昭和 34 年政令第 147 号）第 3 条の規定により、次のとおり事業計画の変更の案を告示し、公衆の縦覧に供する。

なお、当該事業計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、津市に意見を提出することができる。

令和 7 年 8 月 8 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

1 下水道事業の種類及び名称

中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）流域関連津市特定環境保全公共下水道

2 事業の期間

平成 7 年 11 月 6 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 縦覧場所

津市殿村 5 番地

津市上下水道事業局下水道工務課

4 縦覧期間

令和 7 年 8 月 8 日（金）から同月 28 日（木）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

5 縦覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

津市上下水道事業公告第 3 2 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 1 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市上下水道料金等未収金管理回収業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 趣旨

本業務委託は、津市の水道料金、再開栓手数料、公共下水道使用料、市営浄化槽使用料、共同汚水処理施設使用料及び農業集落排水処理施設使用料の未収金管理回収業務を弁護士（弁護士法人を含みます。）に委託することにより、法律の専門家である弁護士の客観的な視点で判断し、効率的かつ効果的な債権管理、回収を図るものです。

イ 業務委託の対象となる債権見込額及び見込件数

業務委託の対象となる債権見込額は、総額で約 3 億円（水道料金、再開栓手数料、公共下水道使用料、市営浄化槽使用料、共同汚水処理施設使用料及び農業集落排水処理施設使用料を含みます。）で、見込件数としては、約 13,000 件とします。

ウ 業務の詳細

別紙仕様書のとおりとします。

(3) 業務の履行期間

契約締結日から令和 10 年 8 月 31 日まで

ア 本業務委託の契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 23 条の 3、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 17 及び津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 18 年津市条例第 319 号）第 2 条第 2 号に基づく長期継続契約とします。

イ 本業務委託の契約は、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 及び令第 158 条第 1 項に基づく公金の徴収又は収納の事務の委託契約とします。

ウ 津市は、本業務委託の契約の締結の日の属する年度以降において、津市の収入及び支出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(4) 本業務委託の委託料

本業務委託の委託料は、収納額に対しての完全成功報酬制とし、官公署に対する照会や郵送に係る費用その他諸費用は、すべて受託者負担としま

す。

また、委託料は、本業務委託に係る実績報告書の内容を津市が確認した上で、収納金額が津市に払い込まれたことを確認した後、当該収納金額に成功報酬率を乗じて算定された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）の委託料を、請求書受理後30日以内に津市は各月毎に支払うものとします。

2 入札の参加者に必要な資格

入札の参加資格要件は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者としす。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 納期の到来している国税・都道府県税・市町村税を完納している者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者（民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。）
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (5) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止期間中でない者
- (6) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第8条の規定に基づく弁護士名簿に登録された弁護士又は同法第30条の2第1項の規定に基づき設立された弁護士法人であって、同法第56条第1項の規定に基づく懲戒を受けていない者
- (7) 直近10箇年（平成27年度以降）の間に、地方公共団体及び地方公営企業法第39条の2に規定する企業団から受託した、弁護士法第72条に規定する法律事務による債権管理回収業務の実績（1年以上かつ1年間に200件以上の支払催告件数の実績）を有する者

3 入札の参加申込みに係る書類の配付

(1) 期間

令和7年8月1日（金）から22日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

(2) 場所

津市上下水道管理局 営業課

（〒514-0073 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階）

(3) 時間

上下水道庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 上記以外の配付先

インターネットによるダウンロードサービス

（津市ホームページ トピックス <http://www.info.city.tsu.mie.jp>）

4 本件入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

令和7年8月8日（金）午後5時15分（必着）

イ 提出場所

津市上下水道管理局 営業課

（〒514-0073 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階）

ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、代表者氏名の自署が分かるように（自署でない場合は、記名と押印が分かるように）第1号様式をPDFファイル等に複写してください。）により提出してください。

《送信先》

電子メール 237-5805@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-237-5819

エ その他

電話・口頭等による質問、提出期限を過ぎて提出された質問書及び代表者氏名が自署（自署でない場合は、記名と押印が必要です。）でない質問書は受け付けません。

また、電子メール・FAXの場合は電話等で到着の確認を必ず行って

ください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和7年8月14日（木）

イ 回答方法

津市ホームページの「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係（上下水道事業）」「発注情報（物件・業務委託）」において公開します（質問者名は非公開とします。）。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様等についての不明を理由とした異議の申し立て及び回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

5 入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければなりません。提出期限までに当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期限

令和7年8月22日（金）午後5時15分（必着）

なお、この提出期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送による、未達等のトラブルに関して津市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

(2) 提出場所

津市上下水道管理局 営業課

（〒514-0073 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階）

(3) 提出方法

提出場所に持参又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(4) 提出書類

提出書類は、次のアからクまでとし、それぞれ正本1部を提出してください。ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日前3箇月以内に発行されたもの）を提出するこ

とし、「（写し可）」と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小してください。）で、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって提出することは差し支えないものとしします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、エからカまでの書類を省略することができますので、アの条件付一般競争入札参加資格審査申請書の3の□にレ点を入れてください。

また、申請書類は提出書類一覧表の番号順に並べて提出してください。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（第2号様式）

イ 宣誓書（第3号様式）

ウ 完納証明書等（アの申請書の提出日前3箇月以内に証明されたものに限ります。）（写し可）

(ア) 国税に関する証明書

国税の未納の税額がないことの証明書（個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

(イ) 都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税の完納証明書を提出してください。

なお、支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税の完納証明書を提出してください。

また、新規に支店等を開設した場合は、「法人等開設届（写）」を添付してください。

なお、地方公共団体において完納証明書が発行できない場合は、滞納がないことを証する書面を提出してください。

エ 登記事項証明書（次の(ア)から(ウ)のいずれかの書類を提出すること）（写し可）

(ア) 法人にあつては、登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）

(イ) 商号登記している個人にあつては、登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）

(ウ) 商号登記していない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

オ 印鑑証明書（写し可）

カ 使用印鑑届（第４号様式）

入札、見積り及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものを提出してください。

キ 弁護士の資格及び弁護士会への登録が分かる書類並びに現に懲戒を受けていないことが分かる書類（写し可）

ク 業務実績届出書（第５号様式）、当該業務委託契約書等（仕様書を含みます。）の写し及び委託業務完了確認書等の業務が完了したことのわかる書類（写し可）

(5) 入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和７年８月２６日（火）までに条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第６号様式）に入札者確認票（第７号様式）を同封し、通知するものとします。なお、本件入札の参加資格の確認を申請した時に提出された書類は、本件入札の参加資格の有無にかかわらず、返却しません。

6 入札及び開札の日時、場所

(1) 日時

令和７年８月２９日（金）午後２時

(2) 場所

津市殿村５番地 津市上下水道庁舎２階 入札室

7 入札保証金

入札保証金は免除とします。

8 入札の無効

津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」といいます。）第１９条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

9 契約保証金

契約保証金の納付を免除します。

10 その他注意事項

(1) 入札に当たっては、入札書（第８号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額及び成功報酬率を鮮明に表示し、封筒（津市条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分（原則３か所）に封印をしてください。

入札金額は、債権収納見込額４００万円に、成功報酬率を乗じて得た額

(消費税及び地方消費税を除きます。)をもって表示してください。

なお、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

また、契約については成功報酬率によるものとします。

(2) 落札者の決定は、予定価格の範囲内において、入札金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)が最低価格となった入札者とし、最低価格入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとします。

(3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

(4) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

(5) その他入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

【問い合わせ先】

〒514-0073

三重県津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局 営業課 料金担当

電話番号 059-237-5805

FAX 059-237-5819

メールアドレス 237-5805@city.tsu.lg.jp

津市教育委員会告示第9号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和7年8月6日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和7年8月12日（火） 午前10時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和7年度津市一般会計補正予算（第5号）＜教委所管分＞について
- (2) 財産の購入について（小中学校等における指導者用端末等）
- (3) 白山地域小学校の今後の在り方に係る住民説明会及び第7回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について

津市選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を
選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

令和7年8月5日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 抹消者数 | 男 3人 女 1人 計 4人 |
| 2 抹消した者の氏名等 | 津市選挙管理委員会事務局にて保管 |
| 3 抹消基準日 | 令和7年8月5日 |

津市選挙管理委員会告示第43号

令和7年9月12日任期満了による三重県知事選挙に関し、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和7年8月5日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

移替えをしない期間 令和7年8月5日から選挙期日まで